

# 平成30年度 財政健全化判断比率など

平成30年度決算に基づく健全化判断比率および資金不足比率について公表します。

## 1. 健全化判断比率

指 標	比 率	早期健全化基準	財政再生基準	用 語 の 説 明
実質赤字比率	—	14.70%	20.00%	一般会計の赤字の程度を示し、財政運営の悪化の度合いを示すもの
連結実質赤字比率	—	19.70%	30.00%	すべての会計の赤字や黒字を合算し、町全体としての財政運営の深刻度を示すもの
実質公債費比率	8.30%	25.00%	35.00%	地方債償還金などを指標化し、資金繰りの危険度を示すもの
将来負担比率	78.20%	350.00%		地方債残高など将来支払う見込みの負担などがどれだけあるかを指標化し、将来の財政運営を圧迫する可能性の度合いを示すもの

※実質赤字比率および連結実質赤字比率は黒字のため「—（該当なし）」で表示しています。

## 2. 資金不足比率

特別会計などの名称	資金不足比率	経営健全化基準
農業集落排水事業特別会計	—	20.00%
公共下水道事業特別会計	—	20.00%
温泉施設特別会計	—	20.00%
小水力発電事業	—	20.00%
水道事業会計	—	20.00%

※どの特別会計も黒字で資金不足額がないため「—（該当なし）」で表示しています。

### 財政評価について

「実質赤字比率」および「連結実質赤字比率」は、一般会計およびすべての会計において実質収支額が黒字であるため比率はありませんが、引き続き財源の確保や経常経費の削減などに努めています。

「実質公債費比率」および「将来負担比率」は、国が示している基準を下回っており健全なものです。実質公債費比率は、前年度に比べ0.8%増加し、将来負担比率も8.4%増加しました。今後、比率が悪化しないよう、緊急度の高い事業や地域住民の要望を的確に把握した事業の選択により、起債に大きく頼ることのない財政運営に努めています。

「資金不足比率」は、すべての会計において決算額が黒字であるため、各会計の経営は良好な状態にあります。引き続き財政基盤の強化に努めます。

## 池田町納税通知用封筒に 広告を掲載しませんか？

### ①封筒発行枚数

- 1) 約30,000枚作成し、固定資産税、町県民税および国民健康保険税の納税通知書送付用の封筒として毎年4月から1年間使用
- 2) 封筒は毎年更新しますが、予備分の約1割を翌年度にも使用

### ②広告の形状

- 1) 封筒の表面に2枠、裏面に2枠までの広告を掲載
- 2) 表面1枠 単色刷 縦3cm×横5cm  
裏面1枠 単色刷 縦5.5cm×横8cm

### ③掲載料

- 表面1枠当たり10,000円（税込）  
裏面1枠当たり30,000円（税込）

### ④応募締め切り

11月29日（金）

### ⑤申し込み・問い合わせ

税務課 収納係  
☎ 45・3111（内線143）

## 住民票やマイナンバーカードなどに 旧姓（旧氏）が併記できます！

社会において旧姓を使用しながら活動する女性が増加している中、さまざまな活動の場面で旧姓を使用しやすくなるよう政令改正がされ、11月5日（火）から住民票やマイナンバーカード、署名用電子証明書に旧姓（旧氏）を併記することができるようになりました。

また、同時に印鑑登録証明書にも旧姓（旧氏）を併記できるよう改正されました。

旧姓の記載されている戸籍謄本などから現在の氏が記載されている戸籍に至るすべての戸籍謄本などを添付しての請求手続きが必要になりますので、詳細については、住民課へお問い合わせください。

